

教育基本法について

青木 勇三

はしがき 教育勅語を中核とする勅令による戦前の教育法規を廃して、国会で審議可決されて法律となった教育基本法及びこの法に基づいて法律となった学校教育法など一連の教育法規への移行については、法学特に教育行政の専門学者によって充分究明されていると思う。教育基本法と日本国憲法との関連、基本法と連合国による昭和20年10月作成の「日本教育制度ニ対スル管理政策」、昭和21年5月アメリカ教育使節団の「教育改革に関する報告書」との関係についても同様である。

私は次の小論において、日本の教育現状に対して、又世界の状況人類の将来について、基本法の本質が大いに発揚されるようにと希望を述べてみたい。

1. 教育勅語から教育基本法へ

教育の淵源を臣民の忠孝に存するとした教育勅語から、民主的で文化的な国家の建設と世界の平和と人類の福祉への貢献という憲法の理想の実現は根本において教育の力にまたねばならないとしている教育基本法への転換がよくも無事平穩に行われたものだと思う。

勿論そこには昭和20年8月15日ポツダム宣言を受諾して日本が無条件降服をするという大きな代償が払われている。しかし当時の国民の大部分が当然と肯き、心情的にも納得できたように回想されるのである。それは何故？古事記や日本書紀の内容を神話や伝説と知ることになって来て居り、明治の自由民権大正デモクラシーなどの思想が次第に熟成して来たからである。更に言えば日本民族の異質文化受容の態度が消化吸収同化に強く、拒否反応が弱いからであろうと思う。

2. 戦前教育の反省

封建国家から近代国家へと明治維新という脱皮を見事に成し得た日本は、富国強兵を目指して只管に欧米の科学技術を吸収することに努め、列強に伍する軍事大国となり、前轍を履んで台湾、南カラフト、朝鮮、満州などを殖民地として持つ過誤を冒した結果、第二次世界大戦に全面的敗北を喫するに至ったのである。100%に近い義務教育の普及と高等教育の充実が富国強兵を推進するのに役立ったことは否定出来ないだろう。良識ある人達や真摯な教育者などの力の弱さを恥ずる者である。折角の普選による議会政治も軍部の圧力に屈し、又経済恐慌農村疲弊など少壮軍人に利用されて軍国主義の方向に驀進する結果となったのである。戦前の教育が近代国家の国民を育成し得た功績は大きく評価して良いと思うが、第二次大戦の不幸な結果を未然に防ぎ得なかったことは誠に残念なことである。

3. 戦後教育の反省

戦後虚脱状態から次第に立ち上った日本人の誰もが考えたことは、焦土と化した4つの

島で日本人は如何にして生きて行くかということであったと思う。

狭い国土内の天然資源は極めて乏しい。あるのは1億の優秀な人的資源のみである。

水資源を能う限り開発した。石炭や銅などを採掘した。戦前からの軽工業を次第に高級品産業へと発展させて行った。高度の軍事産業技術を平和的重工業に切り換えて、造船、自動車、電気産業、化学工業等の振興に努めた。生産設備を改善につぐに改善と押し進めて輸出力を高め資源を輸入しては加工輸出し、奇跡と驚嘆せしめた工業大国になったのである。

そこには朝鮮戦争、ベトナム動乱など日本にとって幸運もあった。又占領軍のお蔭に基づくものではあるが戦前国民病と言われた結核の撲滅、従って日本特有の青年期に死亡率の高い死亡曲線がなだらかな、変曲点をもたない先進国並の死亡曲線にもなし得た。農業も戦前からの品質改良に加えて機械化農業と躍進して農村人口の大部分は工業に移り、少数の農民で能率の高い農業生産をあげている。世界一の漁業国ともなった。

日本の驚異的復興、工業大国への躍進には米国などの援助もあった。幸運にも恵まれた。しかしこの援助を活かし幸運に便乗し得る能力が日本人にあったから、21世紀は日本の世紀になるとまで言われるのである。優秀な素質に教育という磨きをかけ働き蜂のように不眠不休で働く習性の日本人だから、世界を驚かす奇跡を生み出したと思う。

ところが日本人はまたしても失敗したと私はみる。世界中の人々からエコノミックアニマルと嘲り笑われるようになったことである。経済力に物を言わせて世界中から海運を利用して大量に資源を輸入して、これを生産性の高い安くて良い品に作りあげて輸出する。その代金で更に一層多量の資源を輸入して加工輸出するといった調子で、愈々巨大な経済大国になって行く。自己の利益のみを追求して相手の立場を無視したのである。

日本列島改造論を掲げて登場した田中総理は精力的に資源外交を推進しようとしていた時、所謂石油ショックが起きたのである。私はこのショックを日本にとって最も良き警告であり、最善の反省薬であると思う。

90%を超える高校進学率同年令層の3分の1以上が大学へ進学するという高度の教育普及が日本の経済繁栄の原動力になっているに違いないが、同時にその教育の姿がエコノミックアニマルを育てていると思われてならない。益々学習塾が増えて遊びを知らない子ども達、高校教育の大部分が大学入試のためという姿になっていることがエコノミックアニマルとなる素因だと思うのである。大学入試の改善については、私学助成ということと関連づけて一つの私見を後述してみたい。

4. 世界の平和と人類の福祉

教育基本法に世界の平和と人類の福祉という理想が書いてあるだけでは絵に書いた餅にすぎない。戦争放棄を憲法に明記している、非核三原則を堅持する、原爆被災国の後遺症をみてくれ、と言っただけでは世界の恒久平和は将来されない。

日本が積極的に世界の平和と人類の福祉に寄与する実を示すべきだと思う。人間が一番さきに望むことは腹一杯食べたいことと健康でありたいことであろう。

日本の農業、漁業、あるいは医学の卓越していることは世界周知のことであり、その援助を望んでいる開発途上国も多々あることである。これらの知識技能を受入国の立場に立って助成に努めるようにしたいものである。米国人は開発途上国50人分の食糧を1人で消

費し、日本人は30人分を消費していると推定されている。これを大いに自粛するキャンペーンを行なうとともに、食糧不足の国々、天災の起り易い食糧生産の変動の甚だしいところ、慢性的飢饉地帯、更には保健衛生についての知識薬品技術等の不備不足しているところに対する温かい援助の手をさしのべることを充分努めなければならない。そうした方面の国際会議や国連の該当機構への積極的な参加協力を期待するものである。

資源はあるが開発技術を持たないので貧乏に喘ぐ国々に技術援助をして、経済を豊かにし食糧も十分得られるようにすることも大切である。

貧なるが故に悪の道に墮するという事は国や民族についても同様であろう。戦争惹起の原因は種々あるだろうが、食糧難が一番大きな原因ではなかろうか。世界中あちこちで紛争が起きて戦争にまで発展するものの大部分は食糧問題が解決すれば平和になるのが大半ではなかろうか。

世界何れの国、何れの民族も先ず自分達が十分食べられるように図るのが自然であるが、他の飢えを助け救う手立を尽くすことによって自国の安全相互の平和も生れることに思いを致すべきである。

世界の平和と人類の福祉に寄与することを高く掲げる日本が、真にその方向への努力をすべきであると痛感するものである。年々の国の予算にそうした方面への配慮による予算がどれだけ計上されているだろうか。かかる姿勢と援助予算が示されなければ、いくら教師が世界の平和と人類の福祉に貢献せよと説いても、卒業して海外商社員となって自分と自社の目の利益追求に狂奔して徒らに反感を買い、海外に観光旅行して享樂に耽って顰蹙されるだけである。

次にエネルギーの問題を考えてみたい。今日使われているエネルギー資源は日本は皆無に近く、その豊富な国々の資源も今後幾十年後には消尽してしまうと言われている。世界的に将来のエネルギー資源とみられているのは太陽熱、海水中の重水素、核融合反応の開発などである。先進国は何れもその利用や開発に懸命である。日本も乏しい政府予算の中で関係研究者が鋭意努力していることを感謝したい。科学技術水準の高い日本から新しいエネルギーの開発に多くの成果をあげてくれることを切に期待するものである。これこそ世界の平和と人類の福祉に貢献する最たるものではなかろうか。

以上の所論は教育の問題外と考えるのではなくて、これこそ教育の根源的問題であり、日本の生きる道であると言いたいのである。政治家の姿勢、産業経済人の心構え、科学技術者のモラルが世界平和、人類の福祉に大きく響くと思うものである。

5. 私学助成の問題

基本法第6条によれば、学校は公共性を持つものであり、その設立は国又は地方公共団体の外、所謂学校法人だとされている。

私立学校も公共性を持ち、公立学校と同様に基本法第1条の示す教育の目的を達成するよう努めなければならないのに、授業料等父兄負担において公私に大きな開きがあることは遺憾至極のことである。

私学にわが子を入れている親は莫大な学校納付金を出している上に、公立学校へ入っている他人の子のためにも税金を納めている。多年の私大助成要望に対して、昭和45年度以来5ヶ年計画で、専任教員給与の十分の五の国庫助成を目途にして、昭和45年度十分の一、

爾後年々十分の一宛上積みして49年度十分の五としたとしている。しかし文部省自身が昭和48年度十分の四という名目が実情は17%であると発表している。50年度からの新しい3ヶ年計画では、私大経常経費の二分の一助成を目標として、50年度は1千7億円（49年度当初予算は640億円）を計上している。

50年度私大入学者の授業料は大多数の私大が40%から50%の値上げをして、父兄の負担は大変なものである。私は、私大への授業料その他の納入金が大学生を教育する経費の原価計算の数字だと思う。国立との大きな差額はすべて全国民からの税金で賄われているわけである。その差額、否その比率の余りに大きいことに驚く。授業料だけでも、国立の3万6千円に対して私立はその五倍から十倍位ではなかろうか。その他の納付金を考えれば尚更である。医歯系に至っては言語道断である。80%の私大学生がとても高い学資を納め、20%の公立大学生が極めて安い学資を納めて、不足分は全国民の税金で補われていることは誠に不合理なことと言わざるを得ない。私大助成を高めるか、国公立大の授業料等を増徴するか、両方を行なうかして、公私によって学生負担に差のないようにすべきではなかろうか。

公私の学資の差がなくなれば、激しい大学入試の様相も一変すると思う。100人中の20人しか学資の極めて安い国立に入り得ないから激しい入試競争が続くのである。現状のまま、ていくら国立への入試方法を改善してみても無駄なことだと言いたい。今日アメリカにおいて非常な勢いで普及増大しつつある州立大学なるものは大いに他山の石とするに足ることだと思う。

高松短期大学研究紀要

第 5 号

昭和50年3月1日印刷

昭和50年3月10日発行

編集発行

高松短期大学

〒761-01 高松市春日町 960

印刷

新日本印刷株式会社

高松市木太町 2158